SURE 静岡大学学術リポジトリ
Shizuoka University REpository

第三者が関わる生殖技術に起因する課題の当事者研究：卵子提供を受けた母親を中心に

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学 公開日: 2020-04-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 白井, 千晶 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10297/00027350

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　　元 年　　６ 月 １３ 日現在

機関番号：１３８０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2014～2018
課題番号：２６３８０７２６

研究課題名（和文）第三者が関わる生殖技術に起因する課題の当事者研究：卵子提供を受けた母親を中心に

研究課題名（英文）The Experiences and Attitudes of Mothers who have received Donated Eggs

研究代表者
白井　千晶（Shirai, Chiaki）

静岡大学・人文社会科学部・教授

研究者番号：５０３３９６５２

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、第三者が関わる生殖技術（Donor Conception: DC, 提供配偶子による妊娠）のうち、卵子提供に焦点を当て、当事者の経験から現状と課題を明らかにしようとするものである。卵子の提供を受けた・受けようとしている58人、卵子を提供した2人にインタビューを実施し、「おしゃべり会」という名称で当事者の対面的な集いを28回開催した。その調査研究から、実施から子どもの養育に至るプロセス性のある意識、経験が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義
学術的意義としては、法制度や文化的状況が異なる欧米のDC（配偶子提供）による親子形成に関する調査結果、日本および欧米のDC以外の非血縁的親子形成（養子縁組、里親等）に関する調査結果と比較できるようなデータが蓄積された。科学技術社会論（STS）で社会のあり方の科学への影響が議論されるように、日本における卵子提供もまた、なぜ卵子提供を選択するか、どんな提供者（ないし配偶子）を選択するか、卵子提供を受けたことを子どもに伝えるかなど、意思決定、態度や意識における近代家族規範が明らかになった。社会的意義としては、日本に数少ない当事者が集える場所を運営し、当事者のニーズや課題を明らかにすることができた。

研究成果の概要（英文）：This research focuses on egg donation among third party reproductive technologies (Donor Conception: DC), and seeks to clarify the current situation and issues from the experience of the parties involved. Interviews were conducted with 58 people who received and would like to receive eggs, and two women who provided their eggs. Face-to-face gatherings of the participants were held 28 times under the name “Oshaberi-kai.” This research has revealed the process of developing attitudes and experiences from donation to child-rearing.

研究分野：社会学

キーワード：第三者が関わる生殖技術　卵子提供　ジェンダー　不妊　生殖　リプロダクション

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９、ＣＫ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

研究開始当初の背景としては､日本には第三者が関わる生殖技術の使用に関する法令がなく、研究期間を通して、それに変化はなかった。いくつかの産婦人科医療の学会や学術界、法曹界がガイドラインを作成したり、提言をしているものの、生殖技術の使用の可否や条件、方法に対する態度は一貫しておらず、提供者の匿名性や商業性についての判断、子どもの出自を知る権利や情報開示のあり方について、コンセンサスがないままに進められてきた（あるいは進まなかった)。

そのような中で、卵子提供で親になった人の経験についても、いくつかのパイロット的なインタビュー論文があるのみで､「卵子提供で親になること」が、当事者にとってどのような経験なのかについては、十分に明らかにされていなかった。

２．研究の目的

卵子の提供を受けた親子形成を中心に、その他の非血縁的親子形成（養子縁組、里親子等）を含む当事者調査研究を実施する｡具体的には､①当事者インタビュー､②海外動向レビュー､③文化規範・意識調査研究、④当事者グループ構築と情報媒体作成、の 4 つの項目を設けていて、研究期間の最終目標は、当事者グループの構築と情報提供媒体の作成である。

３．研究の方法

（１）インタビュー調査（個人）

卵子提供に関わるインタビューは 60 人の協力を得た。ここには、2011 年から継続しているインタビューも含まれている。60 人のうち、卵子提供者は 2 人だけで、58 人は被提供者、つまり卵子の提供を受ける側である｡提供を受けることを現実的に検討しているが未実施の人もいて、未実施の人はその後のインタビュー時に実施していた人、やめた人、実施して妊娠した人、出産した人がいる。インタビュー初回当初にすでに親になっている人もいた。男性から研究協力の連絡があることはほとんどなく、この 60 人は全員女性である（後日、あるいは初回にパートナーである男性が同席してインタビューしたケースも数組ある)。また、協力者の協力が得られれば、インタビューを継続している。

（２）インタビュー調査（集団）

研究１年目の 2014 年から「おしゃべり会」を開始した。個人へのインタビューを 2011 年からしていたのだが、多くの人が同じ立場の人と話したいというニーズを語っていた。海外では当事者の自助活動があり、互いの経験や感情を語り合ったり、勉強会、研究調査や提言活動をおこなったりしている。グループ・インタビューする目的だけでなく、アクション・リサーチの観点から、当事者が対面的に話す場を継続的に運営することにした。安心・安全に参加できるよう、参加はニックネームで、必要以上の個人情報を開示しなくてもよいようにしている。

４年間の研究期間で、卵子提供で親になった人の会合は 22 回開催し、研究期間終了後も継続している。また、親になっていないが卵子提供を検討している人、実施中の人からも、迷いや悩みを話したり他の人の経験を聞く場所がほしいというニーズがあり、6 回開催した。

おしゃべり会では、養子縁組で親になった養親で、子どもにテリング（告知）をした方、DI（精子提供）で親になり子どもにテリングをした方、DI で生まれた子どもの立場の方（DI 子）をゲストに招く会も開催した。

（３）アンケート調査

インタビュー協力者に子どもの出生後の状況について質問紙を配布し、34 票の協力を得た。

（４）他の非血縁的親子との比較調査

親の一人と子どもに遺伝的つながりがないことをどのように捉えるか、子どもへのテリングへの態度や実際について、また、遺伝的つながりがある子ども・生んだ子どもを育てない・育てられないことについて、その他の非血縁的親子（養子縁組の当事者、里親子、委託した生みの親、ステップファミリーなど）にインタビューを実施した。

また､海外で実施する卵子提供には､着床前スクリーニングが選択肢として提示されるなど、卵子提供は遺伝的形質や性別の選択とも関わっていることが少なくない｡養子縁組においても、21 トリソミーなど染色体異常を事由にした養子縁組相談があり、親になることと子どもの障害について特に焦点を当てたインタビュー調査も実施した。

（５）海外動向

第三者が関わる生殖技術による親子に関する海外動向や調査研究のレビューをおこなうほか、台湾で日本人を対象に卵子提供を実施するクリニックへの訪問、台湾人提供者や、台湾で法制度構築に関わった識者にヒアリングを実施した。他の研究でイギリス、アメリカ調査を実施したさいには、本研究と比較できるよう訪問先に留意した。すなわち、イギリスでは提供精子、提供卵子による親子の当事者ネットワークを訪問、アメリカでは当事者の交流会を開催するクリニックを訪問した。また、イギリス、アメリカでは、非血縁的親子支援の現状を調査するために、養子縁組支援機関等も訪問している。

４．研究成果

（１）プロセスとしての卵子提供

個人インタビューで親になることに関するライフヒストリーをヒアリングし、さらに継続的にインタビューを実施して、卵子提供の「プロセス性」を捉えてきた。すなわち、下図に示したように、卵子の提供を受けて親になることには、1.卵子提供実施の選択、2.国・エージェント・提供者・PGS の選択、3.妊娠、4.出生前検査の選択、5.出産、6.育児というプロセスがある。卵子提供実施を選択し、出産するまでは、論文㉒で考察したように、倫理的な葛藤や妊娠への焦りを感じたり、告知、経済など様々な要素によって、実施国やエージェント、提供者、出生前検査をするか否かを決定していた。子が出生してからは、論文⑥や㉑㉔で考察したように、告知へのプレッシャーや、周囲への開示、自身と子どもの容貌が類似していないといった経験を経ながら、遺伝的つながりについて認識や態度、評価が変化していくことがわかった。



（2）アクション・リサーチ

「おしゃべり会」を継続する中で、計画にはなかった取り組みも出てきた。まず、当事者同士読めるように、また子どもに残せるように、当事者自らが文章を書いて文集を作成し、執筆者に配布した（一部改変して、報告書に収録している（図書②）。またテリング（告知）の参考になるように、テリングに関連する国内外の絵本や映画を集めたリストを作成し、小冊子にして配布した（同様に図書②に収録）。おしゃべり会の参加者の一人が、自身の子にテリングするために書いていた文章が、出版社との企画で画家による絵をつけて刊行された（テリングの解説書を執筆した、図書③）。

（3）子どもがルーツを知る権利と法制度

近年、日本では、DC（Donor Conception，配偶子提供による妊娠）で生まれた子どもの出自を知る権利に関心が集まっている（台湾のようにそれを念頭に置かない法制度の国・地域もある）。こうした関心は、養子縁組や里親など社会的養護において、子どもの福祉の観点から、子どもに出生の経緯を伝えることが推奨されていることと連動している。

しかし日本では卵子提供が法制化されていないため、提供者に関する情報は集積されておらず、養子縁組等では出自が知れることと大きな隔たりがある。現実に日本の人びとが受ける卵子提供は海外での施術がほとんどで、提供者の情報がほとんどなく、民間のマッチングサイトなどで自由意思による捜索もできない。養子縁組などほかの非血縁的親子に比べると当事者活動も活発ではない。一方、欧米やオセアニアでは、養子縁組等でルーツをたどる権利が法制化されているだけでなく、DC（配偶子提供による妊娠）でも同様の権利が法制化しており、様々な当事者活動もある。DC を取り巻く現代日本のような閉塞的な状況で、告知だけが親に課されても厳しい状況が浮かび上がった（論文⑤）。

（4）今後の課題と推進方策

今後の課題もまた、より明確になった。

当事者については、研究期間の後半で、「おしゃべり会」への父親の参加が自然にみられるようになった。父親が育児期に卵子提供による親子関係にどのように関わっていくか、今後の調査と研究が必要だろう。父親も参加するようになると、子どもも参加するケースが増えてくる。海外の当事者活動のように、子どものためのワークショップもあるとよい。そのためには、支援者の醸成も必要だろう。今後、当事者ニーズに沿った主体的な活動と、情報提供はどのように可能だろうか。本研究の海外動向レビューでアクセスした情報を当事者に提供したり、海外の当事者活動や会議に日本の当事者と参加するなど、アクション・リサーチを進めていきたい。

また、当事者の中で、本研究で十分に検討することができなかったのが提供者（ドナー）だ。本研究では、非養育の遺伝的親として（下表参照）、養子縁組における生みの親へのインタビュー調査は実施できたが、日本の女性が海外に渡航して（あるいは国内で親族等に）提供するケースも相当数ある中、卵子提供者の経験や課題を知ることが喫緊の課題である。

	卵子提供	養子縁組・里親
遺伝的親	提供者（ドナー）	生みの親
社会的親	卵子提供で親になった人	養親・里親
子ども	DC 児・DC 子	養子・里子

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計　28 件）

①Shirai, Chiaki, Genetic Ties and Affinity: Longitudinal Interviews on Two Mothers' Experiences of Egg Donation in Japan, East Asian Science, Technology and Society 13 (2) 2019: 299-315.査読有
https://doi.org/10.1215/18752160-6995912

②白井千晶、社会的養護とみんなで子育て－フォスターから見える子育てのこれから、子育て研究、９、2019、pp.6-13　査読有

③白井千晶、児童養護施設における性的マイノリティ（LGBT）児童対応調査（ヒアリング調査）結果－インセスト・タブーと隠れたカリキュラム－、人文論集、69(2) 、2019、pp.41-55
DOI: http://doi.org/10.14945/00026267　査読無

④白井千晶、卵子提供で親になった人のピア・サポートグループからみえる当事者のニーズと今後の課題、人文論集、69(1)、2018、pp.43-58　査読無
DOI: http://doi.org/10.14945/00025662

⑤白井千晶、第三者が関わる生殖技術における子どもが出自を知る権利と親子支援－卵子提供のピアグループを例に、月刊社会教育、8、2018、pp. 25-31　査読無

⑥白井千晶、卵子提供で母になった人の告知に関する態度と経験：縦断的インタビュー調査から、日本生殖心理学会誌、4、2018、26-32　査読有

⑦白井千晶、ダウン症を事由にした養子縁組の仲介・支援・決定の実践について、社会と倫理、33、2018 、pp.119-133　査読有

⑧白井千晶、ダウン症の子を養子縁組する－不可視化された「育てられない子ども」、支援、8、2018、pp.31-42　査読無

⑨白井千晶、「打ち明ける」－リプロダクションの構築主義的ライフストーリー・インタビュー、現象学と社会科学、1、2018、pp.21-30　査読有

⑩白井千晶、法令概説「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律」ほか法令概説、新しい家族、61、2018、pp.130-134　査読有

⑪白井千晶、卵子の提供を受けて母親になるということ、学術の動向、22、2017、pp. 8_30～8_34　査読有
DOI: https://doi.org/10.5363/tits.22.8_30

⑫白井千晶、「リプロダクションの経験と保健医療」総説 : 卵子提供を事例に (特集 リプロダクションの経験と保健医療)、保健医療社会学論集、28、2017、pp. 1_2-1_11　査読有
DOI: https://doi.org/10.18918/jshms.28.1_1

⑬Shirai, Chiaki, The History of "Artificial Insemination" in Japan during 1890-1948: Issues concerning insemination and donor sperm, Asian Studies, 12, 2017, pp.3-8　査読無
DOI: http://doi.org/10.14945/00010046

⑭菊池緑・白井千晶、【新法】民間あっせん機関による養子縁組あっせんに係る児童の保護に関する法律－その制定をめぐる動きと制定法の全条文の紹介、新しい家族、60、2017、pp.115-127　査読有

⑮白井千晶、女性の「責任」－「いのちの大切さ」と「子どもの幸せ」の時代に、『子どもを産む・家族をつくる人類学－オールターナティブへの誘い』松岡悦子編、2017、pp. 97-127　査読有

⑯白井千晶、昭和初期と現代における養育困難な養子縁組：籍から愛へ、『変容する社会と社会学－家族・ライフコース・地域社会』2017、pp.75-100　査読有

⑰白井千晶、産婦人科における内診台と医師－患者の相互行為（２）－－内診台上のカーテンを中心に、人文論集、67(2)、2017、pp.23-44　査読無
DOI: http://doi.org/10.14945/00009986

⑱Shirai , Chiaki, The Social Role of Traditional Midwives in Japan: Through the Lens of Mediating Adoption, Asian Studies, 12, 2017, pp.9-16　査読無
DOI: http://doi.org/10.14945/00010047

⑲白井千晶、産婦人科における内診台と医師－患者の相互行為（１）－空間編成を中心に－、人文論集、2(6)、2016、pp.21-40　査読無
DOI: http://doi.org/10.14945/00009825

⑳白井千晶、民間養子縁組支援機関が対応した妊娠相談からみえる養育困難な妊娠の現況について、新しい家族、59、2016、pp. 117-123　査読有

㉑白井千晶、当事者アンケートから見た卵子提供を受けて母親になった女性の経験、アジア太平洋研究センター年報 2015-2016、2016、34-42　査読有

㉒白井千晶、卵子提供をめぐる当事者の意思決定と子の福祉、文化と哲学、33、2016、1-29
http://doi.org/10.14945/00025649　査読有

㉓白井千晶、「若年母」の妊娠・出産・育児経験と社会のまなざし－当事者の語りより－、人文論集 66(2)、2016、pp. 11-34　査読無

㉔白井千晶、卵子の提供を受けて母親になった女性の妊娠以降の経験について－－当事者インタビュー調査より、アジア太平洋レビュー、12、2015、pp. 51-68　査読有

㉕白井千晶、子どものいない女性の子どもをもつイメージについて : 有配偶女性へのインタビ

ューを手がかりに、人文論集 66(1)、2015、pp.83-99　査読無
㉖白井千晶、がん経験者の語りにみる毛髪および体毛に関する経験について、人文論集、2015、p. A41-A59　査読無
㉗白井千晶、ひとの命の始まりの死生学、テキスト臨床死生学（臨床死生学の意味を考えるシリーズ）－日常生活における「生と死」の向き合い方、2014、pp.47-58　査読有
㉘白井千晶、「不妊治療を経験して母親になる」とはどのようなことか：社会学から考える（シンポジウム「不妊治療後の妊娠から育児までの支援のあり方を考える」）、東京母性衛生学会誌、30(1)、2014、pp. 30-34　査読有

〔学会発表〕（計　21 件）
①白井千晶、出生前検査と子どもの障害を事由にした養子縁組、南山大学社会倫理研究所、2018
②白井千晶、藁の上からの養子：産婆による仲介ケースからみた養育者の決定、日本人口学会、2018
③白井千晶、日本における危機的妊娠の相談について、第 14 回アジアヘルスプロモーション会議、2018
④白井千晶、がん経験者と養子縁組・里親制度をつなぐために、日本がん・生殖医療学会、2018
⑤Shirai , Chiaki、Biological Clock and Social Clock Ticking in the Egg Donation in Japan、REFRAMING THE BIOLOGICAL CLOCK (India)、2018
⑥白井千晶、養子縁組・卵子提供の社会学、日本生殖心理学会、2018
⑦白井千晶、ラウンドテーブル「リプロダクションの経験と保健医療」、日本保健医療社会学会大会、2017
⑧白井千晶、卵子提供で母親になった女性の意識変化のプロセス―追跡的インタビュー２例の分析から―、日本保健医療社会学会大会、2017
⑨白井千晶、企画セッション「出生の生物人口学」、第 69 回日本人口学会研究大会、2017
⑩白井千晶、生まれる子どもは社会の子ども～社会で子どもを育てる～（シンポジウム「若年妊娠への支援を考える」）、日本思春期学会、2017
⑪白井千晶、「打ち明ける」－リプロダクションの構築主義的ライフストーリー・インタビュー、第 33 回日本現象学・社会科学会、2017
⑫Shirai, Chiaki, The History of "Artificial Insemination" in Japan, 1890-1948: Issues Concerning Insemination and Donor Sperm, Society for the History of Technology, 2016
⑬Shirai, Chiaki, Social Role of traditional midwives in Japan : through the lens of mediating adoption, The AP Annual Conference, 2016
⑭白井千晶、民間養子縁組支援機関が対応した「養育困難な妊娠」の現況について、家族問題研究学会、2016
⑮白井千晶、卵子提供を決めるまでの意志決定プロセス、静岡哲学会、2015
⑯白井千晶、妊娠・出産した子を養子として託す理由―特別養子縁組で養子として託した女性が認識する「責任」と胎児観―、第 41 回日本保健医療社会学会大会自由報告、2015
⑰白井千晶、里親・ファミリーホームのありようの多様性について、第１回日本フォスターケア研究会研究発表、2015
⑱白井千晶、田幡純子ほか、10 代で妊娠した女性の妊娠・出産・育児経験に関する当事者研究、第 11 回 ICM アジア太平洋地域会議・助産学術集会、2015
⑲白井千晶、妊娠相談の現状と課題、第 66 回早稲田社会学会大会自由報告、2014
⑳白井千晶、日本における民間団体の養子縁組支援について（公開シンポジウム）、子ども虐待防止国際会議名古屋 2014（第 20 回学術集会と第 20 回国際子ども虐待防止学会世界大会と合同）、2014
㉑白井千晶、子どものいない有配偶女性の親なりに対する距離とその要因―「子どもを持つことについての調査」インタビューより、日本家族社会学会企画セッション、2014

〔図書〕（計　4 件）
①白井千晶、フォスター　－　里親家庭・養子縁組家庭・ファミリーホームと社会的養育、生活書院、2019
②白井千晶、卵子の提供を受けて母親になるということ、2018（報告書、自主出版）
③白井千晶、「ずっと これからも 卵子提供で家族になった物語」解説書「テリングのためのガイド」、babycom、2017
④白井千晶、松田純、丑丸敬史、久木田直江、竹之内裕文、＜生きる＞を考える、静岡大学イノベーション社会連携推進機構、2016、128(107-128)

〔産業財産権〕なし

〔その他〕ホームページ等
Ranko Network
http://rankonet.seesaa.net/
研究代表者ホームページ

http://shirai.life.coocan.jp/

６．研究組織

(1)研究分担者　なし

(2)研究協力者　なし

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。